

岩手県告示第727号

平成20年10月10日県議会の議決を経た平成20年度岩手県一般会計補正予算（第2号）、平成20年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）の要領は、次のとおりである。

平成20年10月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 20 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）

平成 20 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,397,501 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 680,830,351 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,640,613	千円 △ 370	千円 4,640,243
	1 分担金	956,390	△ 48,117	908,273
	2 負担金	3,684,223	47,747	3,731,970
8 使用料及び手数料		8,635,124	1,250	8,636,374
	1 使用料	6,396,019	1,250	6,397,269
9 国庫支出金		89,204,360	1,185,592	90,389,952
	1 国庫負担金	41,036,555	△ 82,982	40,953,573
	2 国庫補助金	47,032,460	1,277,988	48,310,448
	3 委託金	1,135,345	△ 9,414	1,125,931
10 財産収入		1,135,170	24,442	1,159,612
	2 財産売払収入	686,434	24,442	710,876
11 寄附金		20,000	139,034	159,034
	1 寄附金	20,000	139,034	159,034
12 繰入金		10,371,069	151,264	10,522,333
	1 特別会計繰入金	1,793,510	4,033	1,797,543
	2 基金繰入金	8,577,559	147,231	8,724,790

13 繰越金		1	599,792	599,793
	1 繰越金	1	599,792	599,793
14 諸収入		75,667,332	476,497	76,143,829
	5 受託事業収入	1,616,528	△ 215,118	1,401,410
	8 雑収入	5,800,515	691,615	6,492,130
15 県債		92,886,500	2,820,000	95,706,500
	1 県債	92,886,500	2,820,000	95,706,500
歳入合計		675,432,850	5,397,501	680,830,351

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 30,116,252	千円 401,723	千円 30,517,975
	2 企画費	992,840	458	993,298
	3 地域振興費	10,290,319	40,196	10,330,515
	4 徴税費	6,233,831	361,470	6,595,301
	6 防災費	622,450	18,034	640,484
	7 統計調査費	492,013	△ 18,435	473,578
	3 民生費		68,071,269	163,232
1 社会福祉費		49,167,169	150,700	49,317,869
3 児童福祉費		13,749,721	11,073	13,760,794
5 災害救助費		140,819	1,459	142,278
4 衛生費		16,195,809	46,707	16,242,516
	1 公衆衛生費	3,817,744	10,256	3,828,000
	2 環境衛生費	8,408,570	△ 3,529	8,405,041
	3 保健所費	1,405,491	4,404	1,409,895
	4 医薬費	2,564,004	35,576	2,599,580
5 労働費		2,146,071	2,980	2,149,051
	1 労政費	402,835	1,090	403,925

	2 職 業 訓 練 費	1,617,128	1,890	1,619,018
6 農 林 水 産 業 費		66,678,095	478,626	67,156,721
	1 農 業 費	13,324,439	△ 57,666	13,266,773
	2 畜 産 業 費	3,406,591	△ 90,509	3,316,082
	3 農 地 費	23,621,341	441,293	24,062,634
	4 林 業 費	17,800,521	2,875	17,803,396
	5 水 産 業 費	8,525,203	182,633	8,707,836
7 商 工 費		52,271,011	2,053,721	54,324,732
	1 商 工 業 費	51,870,252	2,020,827	53,891,079
	2 観 光 費	400,759	32,894	433,653
8 土 木 費		71,850,948	1,727,349	73,578,297
	1 土 木 管 理 費	7,918,883	△ 67,200	7,851,683
	2 道 路 橋 り よ う 費	37,415,976	753,461	38,169,437
	3 河 川 海 岸 費	18,082,779	848,685	18,931,464
	4 港 湾 費	2,539,528	169,339	2,708,867
	5 都 市 計 画 費	4,757,748	22,989	4,780,737
	6 住 宅 費	1,136,034	75	1,136,109
9 警 察 費		28,993,798	134,688	29,128,486
	1 警 察 管 理 費	26,687,024	80,041	26,767,065

	2 警 察 活 動 費	2,306,774	54,647	2,361,421
10 教 育 費		156,344,803	40,640	156,385,443
	1 教 育 総 務 費	14,945,783	△ 8,680	14,937,103
	2 小 学 校 費	50,675,988	3,300	50,679,288
	3 中 学 校 費	28,977,618	△ 1,730	28,975,888
	4 高 等 学 校 費	37,473,653	66,972	37,540,625
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,278,466	17,414	10,295,880
	6 社 会 教 育 費	2,993,680	△ 28,559	2,965,121
	9 私 立 学 校 費	5,266,195	△ 8,077	5,258,118
11 災 害 復 旧 費		19,614,194	347,093	19,961,287
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	3,553,970	214,819	3,768,789
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	30,000	81,850	111,850
	4 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費		50,424	50,424
12 公 債 費		103,497,537	742	103,498,279
	1 公 債 費	103,497,537	742	103,498,279
歳 出	合 計	675,432,850	5,397,501	680,830,351

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 障害防止対策事業	平成20年度から平成21年度まで	143,000千円
2 地域道路整備事業	平成20年度から平成21年度まで	130,000千円
3 物流支援交流促進道路整備事業	平成20年度から平成21年度まで	90,000千円
4 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成20年度から平成25年度まで	元金4,000,000千円及びその約定利息に相当する額

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成20年度から平成21年度まで	70,000千円	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成20年度から平成22年度まで	230,000千円
2 緊急地方道路整備事業	平成20年度から平成21年度まで	270,000千円	緊急地方道路整備事業	平成20年度から平成21年度まで	790,000千円
3 津付ダム建設事業	平成20年度から平成21年度まで	200,000千円	津付ダム建設事業	平成20年度から平成21年度まで	270,000千円
4 遠野第2ダム建設事業	平成20年度から平成21年度まで	185,000千円	遠野第2ダム建設事業	平成20年度から平成21年度まで	400,000千円

第3表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
総合教育センター災害復旧事業	千円 38,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
青少年の家災害復旧事業	33,000	同 上	同 上	同 上
国定公園施設災害復旧事業	2,000	同 上	同 上	同 上
看護師等養成所災害復旧事業	7,000	同 上	同 上	同 上
森林公園施設災害復旧事業	2,000	同 上	同 上	同 上
県北ふ化場施設災害復旧事業	6,000	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設災害復旧事業	1,000	同 上	同 上	同 上
警察施設災害復旧事業	18,000	同 上	同 上	同 上
いわて農商工連携ファンド（仮称） 組成事業貸付金	2,009,000	同 上	同 上	同 上
計	2,116,000			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 改 良 事 業	千円 4,376,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 4,408,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
治 山 事 業	2,289,000	同 上	同 上	同 上	2,414,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 漁 場 整 備 事 業	1,633,000	同 上	同 上	同 上	1,692,000	同 上	同 上	同 上
道 路 交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	1,168,000	同 上	同 上	同 上	1,195,000	同 上	同 上	同 上
道 路 新 設 改 良 事 業	17,730,000	同 上	同 上	同 上	17,794,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上
河 川 改 良 事 業	2,563,000	同 上	同 上	同 上	2,596,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上
砂 防 事 業	1,322,000	同 上	同 上	同 上	1,411,000	同 上	同 上	同 上
海 岸 保 全 事 業	167,000	同 上	同 上	同 上	171,000	同 上	同 上	同 上
河 川 総 合 開 発 事 業	4,837,000	同 上	同 上	同 上	5,637,000	同 上	同 上	同 上
港 湾 建 設 事 業	1,502,000	同 上	同 上	同 上	1,555,000	同 上	同 上	同 上
治 山 災 害 復 旧 事 業	78,000	同 上	同 上	同 上	143,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 災 害 復 旧 事 業	78,000	同 上	同 上	同 上	87,000	同 上	同 上	同 上

学 校 施 設 災 害 復 旧 事 業	7,000	同	上	同	上	同	上	21,000	同	上	同	上	同	上
計	92,886,500							95,706,500						

平成 20 年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の農業改良資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 161,360 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 470,466 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 3,594	千円 △ 1,603	千円 1,991
	1 一般会計繰入金	3,594	△ 1,603	1,991
2 繰越金		144,404	175,968	320,372
	1 繰越金	144,404	175,968	320,372
3 諸収入		143,598	△ 13,005	130,593
	1 貸付金収入	143,597	△ 13,005	130,592
歳入合計		309,106	161,360	470,466

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 246,126	千円 115,421	千円 361,547
	1 貸付費	243,000	115,421	358,421
2 就農支援資金貸付費		62,980	45,939	108,919
	1 貸付費	62,510	45,359	107,869
	2 業務費	470	580	1,050
歳 出 合 計		309,106	161,360	470,466

平成 20 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,628 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,444,488 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
3 繰入金		千円 2,831,760	千円 △ 62,999	千円 2,768,761
	1 繰入金	2,831,760	△ 62,999	2,768,761
4 繰越金		2	72,627	72,629
	1 繰越金	2	72,627	72,629
歳入合計		3,434,860	9,628	3,444,488

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,422,694	千円 9,628	千円 3,432,322
	1 県有林事業費	3,422,694	9,628	3,432,322
歳 出 合 計		3,434,860	9,628	3,444,488

平成 20 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 123,139 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 967,370 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 2,994	千円 △ 1,839	千円 1,155
	1 一般会計繰入金	2,994	△ 1,839	1,155
2 繰越金		266,192	154,813	421,005
	1 繰越金	266,192	154,813	421,005
3 諸収入		575,045	△ 29,835	545,210
	1 貸付金元利収入	574,619	△ 29,835	544,784
歳入合計		844,231	123,139	967,370

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業改善資金貸付費		千円 349,421	千円 123,139	千円 472,560
	1 貸付費	346,000	123,139	469,139
歳出合計		844,231	123,139	967,370

平成 20 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 325,873 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 867,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 541,127	千円 325,873	千円 867,000
	1 貸付費	539,000	325,873	864,873
歳出合計		541,127	325,873	867,000

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 2,125	千円 △ 590	千円 1,535
	1 一般会計繰入金	2,125	△ 590	1,535
2 繰越金		430,001	336,421	766,422
	1 繰越金	430,001	336,421	766,422
3 諸収入		109,001	△ 9,958	99,043
	1 貸付金収入	109,000	△ 9,958	99,042
歳入合計		541,127	325,873	867,000

平成 20 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,285,415 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 16,136	千円 △ 787	千円 15,349
	1 一般会計繰入金	16,136	△ 787	15,349
2 繰越金		800,581	30,265	830,846
	1 繰越金	800,581	30,265	830,846
3 諸収入		1,447,698	△ 8,478	1,439,220
	1 貸付金元利収入	1,445,703	△ 8,478	1,437,225
歳入合計		2,264,415	21,000	2,285,415

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 2,264,415	千円 21,000	千円 2,285,415
	1 貸付費	2,248,958	21,000	2,269,958
歳 出 合 計		2,264,415	21,000	2,285,415

平成 20 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 20 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 219,273 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,880,923 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,352,577	千円 △ 12,500	千円 4,340,077
	1 負担金	4,352,577	△ 12,500	4,340,077
3 国庫支出金		2,649,200	60,000	2,709,200
	1 国庫補助金	2,649,200	60,000	2,709,200
4 繰入金		1,277,543	△ 2,500	1,275,043
	1 一般会計繰入金	1,277,543	△ 2,500	1,275,043
5 繰越金		939,868	154,273	1,094,141
	1 繰越金	939,868	154,273	1,094,141
7 県債		2,348,800	20,000	2,368,800
	1 県債	2,348,800	20,000	2,368,800
歳入	合計	11,661,650	219,273	11,880,923

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 8,462,283	千円 219,273	千円 8,681,556
	1 流域下水道管理費	3,956,713	154,273	4,110,986
	2 流域下水道建設費	4,505,570	65,000	4,570,570
歳 出	合 計	11,661,650	219,273	11,880,923

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 2,348,800	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 2,368,800	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。